

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月7日(水)
午前9時56分～午前10時59分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項について
① 令和6年度 名取市議会議会懇談会について

午前9時56分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。初めに、令和6年度 名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

① 開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。

（1）令和6年度 名取市議会議会懇談会についてです。次第書を御覧願います。① 開催方法及び開催時期についてです。前回の議会運営委員会において、イ 班編成は「常任委員会（総務消防・建設経済・民生教育）を単位とした3班編成」とすること、ウ 開催時期は「令和6年11月上旬から中旬まで」とすることの2点について決定しております。

ア 開催方法については、各会派にお持ち帰りいただき、御意見を提出していただいておりますので、本日は取りまとめた資料を配付しております。開催方法について、改めて御協議をお願いします。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前9時58分 休憩

<休憩中の協議概要>

- ・各会派より意見を取りまとめたところ、ワールドカフェ方式で開催する

ことや学校との実施を希望する意見が多かったことなどについて委員長から説明をした。その後、委員各位より意見を伺った。

〈委員からの意見〉

- ・ワールドカフェ方式で行う。
- ・事前に申込みをしてもらい、参加人数を把握しておく。
- ・当日参加も可能とする周知を行う。
- ・ターゲットをどこにするか。例えば、子育て世代からの意見を聞きたいということであれば、子供の面倒を見てもらえる託児があるといい。
- ・子育て世代を対象とするならば、日中に開催する必要がある。
- ・学生との懇談ということで、常任委員会単位で3校と実施してはどうか。学校の授業ではなく、放課後に行うのはどうか。
- ・市内在住の学生及び市内の高校や大学に通う学生に対し募集をかけて、文化会館を会場に懇談会を行うのはどうか。
- ・令和5年度に行った尚絅学院大学の学生との懇談会のように、市内の高校や高専、大学を会場に学生との懇談会を継続したい。

〈まとめ〉

開催方法については、下記のとおり行う方向とし、実施に当たっての詳細については、今後行う議会懇談会実施委員会で決定することにした。

- ・一般市民向けに文化会館でワールドカフェ方式で懇談会を行う。
- ・市内在住の学生及び市内の高校や高専、大学に通う学生に対し募集をかけて、文化会館を会場に懇談会を行う。
- ・高校や高専、大学を会場に学生との懇談会を行う。
- ・上記3つの方法で懇談会を行うことができれば、それぞれ常任委員会を単位に懇談会を行うことができるのではないかと。

午前10時58分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

令和6年度 名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、休憩中の協議のとおり進めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和6年度 名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期については、そのように決定いたしました。

次に、② 議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 議会懇談会実施委員会の設置について、御説明いたします。

議会懇談会実施委員会は、議会懇談会の実施に関し、協議・調整を行う場として平成27年9月の改正から名取市議会会議規則に位置づけられたものです。会議規則の中で構成員については、各会派から選出された議員とされており、平成27年度から、議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形で選任されております。

令和6年度の議会懇談会実施委員会の設置に当たりましては、委員の構成について、令和5年度までと同様の取扱いとすることと、議会運営委員会オブザーバーの今野議員も議会懇談会実施委員に加えることをご諮りするものです。

なお、第1回目の議会懇談会実施委員会は、9月定例会開会前に開催する予定としております。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議会懇談会実施委員会の設置については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議会懇談会実施委員会の設置については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時59分 散会

令和6年8月7日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦